記者発表資料

令和２年９月１４日

国土交通省 東北地方整備局
岩手河川国道事務所
岩手県

流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」を推進！

～「北上川水系（北上川上流）流域治水協議会（仮称）」を設立します～

近年頻発する水害や気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、国土交通省「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」（令和2年7月6日）の主要施策として、「あらゆる関係者により流域全体で行う『流域治水』への転換」が示されたところです。

これを受け、北上川水系の北上川上流域においても、流域治水を計画的に推進するため、「北上川水系（北上川上流）流域治水協議会（仮称）」を設立、開催致します。

１．**開催日時**

令和２年９月１６日（水）　１５：００～１６：３０

２．**主会場**

岩手河川国道事務所　２階　大会議室（WEB併用会議）

３．**協議会の構成員（案）**別添資料１

４．**議事（予定）**

①議事

（１）流域治水プロジェクトと今後の進め方について

（２）北上川水系流域治水プロジェクト中間とりまとめ案の報告

②情報提供

５．**公開等**

（１）本会議は公開といたします。

（２）その他、取材に関する詳細は別添資料２をご覧下さい。

（３）取材をご希望される報道機関の方は、別添資料３により事前登録をお願いします。

≪発表記者会：岩手県政記者クラブ、東北専門記者会≫

＜問い合わせ先＞

国土交通省　東北地方整備局　岩手河川国道事務所

〒020-0066　岩手県盛岡市上田四丁目２－２

電話　019-624-3131（代表）

副　所　長　　渡辺（わたなべ）　敏彦（としひこ）　（内線204）

調査第一課長　　石村（いしむら）　靖（やすし）　（内線351）

岩手県　県土整備部　河川課

〒020-8570　岩手県盛岡市内丸１０－１

電話　019-629-5901

河川海岸担当課長　　吉田（よしだ）　健一（けんいち）

「北上川水系（北上川上流）流域治水協議会（仮称）」
構　成　員　名　簿

（構 成 員）

盛　岡　市　長
花　巻　市　長
北　上　市　長
遠　野　市　長
一　関　市　長
八 幡 平 市 長
奥　州　市　長
滝　沢　市　長
雫　石　町　長
岩　手　町　長
紫　波　町　長
矢　巾　町　長
西 和 賀 町 長
金 ケ 崎 町 長
平　泉　町　長
岩手県　県土整備部長
国土交通省　東北地方整備局　岩手河川国道事務所長
国土交通省　東北地方整備局　北上川ダム統合管理事務所長

（事 務 局）

国土交通省　東北地整備局　岩手河川国道事務所　調査第一課
岩手県　県土整備部　河川課

別添資料２

【報道機関の方へ】
「北上川水系（北上川上流）流域治水協議会（仮称）」の開催について

標記会議について下記のとおり開催しますのでお知らせいたします。

記

１．開催日時
令和２年９月１６日（水）１５：００～１６：３０予定
（WEB併用会議にて実施）

２．開催場所
岩手河川国道事務所　２Ｆ大会議室（岩手県盛岡市上田四丁目２－２）

３．会議の公開
●本会議は公開といたします。

４．報道関係者の受付
●受付日時：令和２年９月１６日（水）１４：３０～１５：００まで
●受付場所：岩手河川国道事務所　２Ｆ大会議室入口
●当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。

５．取材に当たっての注意事項
取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。
●事務局の指定した場所以外での撮影、取材はご遠慮下さい。
●取材に必要となる電源は、各社（各自）にてご用意下さい。
●携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切り下さい。
●会場では着席の上、静粛に傍聴して下さい。
●会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
●事故防止の観点から、取材に当たっては節度のある行動をお願いします。
●手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
●会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従って下さい。
●新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスクの着用をお願いいたします。
（会場ではアルコール消毒液の設置、窓開けによる換気、座席間隔の確保の対応をいたします。）

別添資料３

ＦＡＸ番号：０１９－６２６－２７７０　岩手河川国道事務所調査第一課行き
※送信票は不要です。
※送信後、お手数ですが、着信確認の連絡（TEL０１９－６２４－３１６６）をお願いいたします。

北上川水系（北上川上流）流域治水協議会（仮称）
取材登録書

標記について、取材をご希望の報道機関におかれましては、事前にご登録をお願い致します。

ＦＡＸ送信期限：９月１５日（火）１７時００分まで

１．報道機関名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２．取材者等

（１）ご氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（２）連絡先 ＴＥＬ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（３）取材人数 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿人

（４）テレビカメラの有無 有　・　無 「有」の場合、＿＿＿＿台

気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について　答申（令和2年7月）より

「流域治水」の施策のイメージ

○ 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
○ 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ

集水域

（雨水貯留機能の拡大）
雨水貯留浸透施設の整備、田んぼやため池等の高度利用
⇒　県・市、企業、住民

（流水の貯留） 河川区域
利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用
⇒　国・県・市・利水者

土地利用と一体となった遊水機能の向上
⇒　国・県・市

（持続可能な河道の流下能力の維持・向上）
河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備　⇒　国・県・市

②被害対象を減少させるための対策

（リスクの低いエリアへ誘導・住まい方の工夫） 集水域/氾濫域
土地利用規制、誘導、移転促進
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討
⇒　市、企業、住民

（氾濫範囲を減らす）
二線堤の整備、自然堤防の保全
⇒　国・県・市

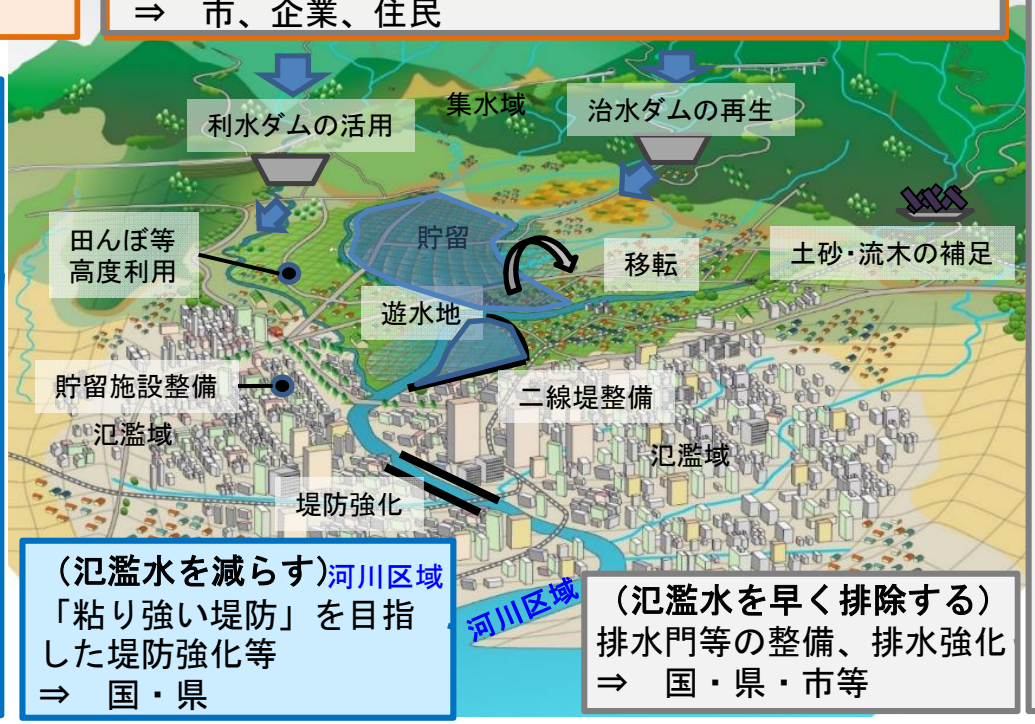

（氾濫水を減らす） 河川区域
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等
⇒　国・県

（氾濫水を早く排除する）
排水門等の整備、排水強化
⇒　国・県・市等

③被害の軽減・早期復旧・復興

氾濫域

（土地のリスク情報の充実）
水害リスク情報の空白地帯解消、多段型水害リスク情報を発信　⇒　国・県

（避難体制を強化する）
長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握
⇒　国・県・市

（経済被害の最小化）
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定　⇒企業、住民

（住まい方の工夫）
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進
⇒　企業、住民

（被災自治体の支援体制充実）
官民連携によるTEC-FORCEの体制強化⇒　国・企業